

回覧

きつき消費者かわら版

令和5年11月15日発行



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報誌です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 8月～9月の相談件数は22件で、前年と比べ3件減少しています。

主な相談内容は、通信販売や賃貸アパートに関するものでした。

「消費者の安心と安全を確保」するために～市長メッセージ～



杵築市長 永松 悟

消費者を取り巻く環境は、高度情報通信社会の進展やキャッシュレス化等で激しく変化し、消費者トラブルの内容や解決方法も複雑化しています。

杵築市でも消費生活センターを開設し、市民の皆様からの相談を受け付けています。今後も市民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、県や関係機関と協力しながら消費者トラブル防止に向けた見守り体制づくりを進めてまいります。

減らない「定期購入」トラブル

テレビショッピングやネット広告を見て申し込んだ商品が定期購入だったという相談が引き続き寄せられています。条件により簡単に解約できない場合もあります。初回が安くなっている商品は定期購入が条件になっていることがほとんどです。購入する前に、契約の条件をよく確認しましょう。

「お金の困りごと相談会」(無料)を開催します

借金の返済など債務に関すること、家計のやりくりに困っている、などのさまざまな「お金の困りごと」に、弁護士、司法書士、多重債務相談員が無料で相談に応じます。*予約制

- 令和5年11月22日(水) 13:00～15:00／日田市役所内会議室
- 令和5年11月28日(火) 13:00～15:00／由布市役所内会議室
- 令和5年12月 7日(木) 13:00～15:00／日出町役場内会議室
- 令和5年12月13日(水) 13:00～15:00／宇佐市役所内会議室

お申し込み・お問い合わせ先

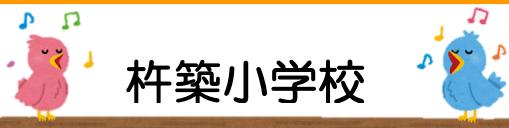
財務省九州財務局大分財務事務所

<多重債務相談窓口>

電話番号：097-532-7188



出前講座におじゃました！



9月22日に、杵築小学校の6年1組と6年2組の授業におじゃました。

「めざせ！かしこい消費者」というテーマで、上手にお金を使うために考えなければならないことや、オンラインゲームのトラブルについて勉強しました。

熱心にメモを取ったり、質問に元気に答えてくれるなど、真剣に話を聞いていました。

奈狩江高齢者教室



10月19日に、奈狩江高齢者教室で出前講座をしました。高齢者から相談の多い事例を紹介し、トラブルの対処法を勉強しました。

■ 消費生活センターでは、出前講座を行っています！

お金や契約の話の他に、「食品や洗濯の表示」に関する事、「エシカル消費」について、「ネット通販の注意点」「特殊詐欺の最新事例」など、最近気になっていることや知りたいことがあれば、お気軽にご相談ください。

申込先

▶ 杵築市役所総務課秘書広報係
[TEL 0978-62-1800]

お問い合わせ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999